

# 特別養護老人ホームの経営分析参考指標(平成25年度決算分)

## 1. 特別養護老人ホーム（従来型）

### (1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム（従来型）の有効集計対象903施設の機能性の状況は次のとおりです。

① 平均の特養入所定員数は73.2人(前年度70.8人)、短期入所定員数は13.9人(前年度13.7人)であった。

② 特養入所利用率は96.0%(前年度95.6%)、短期入所利用率は85.0%(前年度85.5%)であった。

③ 介護職員及び看護職員の入所者10人当たり従事者数は、4.69人(前年度4.65人)であった。  
 ※平成25年度からは委託職員数(常勤換算)が含まれている。

区 分		特別養護老人ホーム(従来型)			
		平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		1,601	903	-	-
平均特養入所定員数(人)		70.8	73.2	2.4	3.4
平均短期入所定員数(人)		13.7	13.9	0.2	1.6
特養入所利用率(%)		95.6	96.0	0.4	0.4
短期入所利用率(%)		85.5	85.0	▲ 0.5	▲ 0.6
1日平均入所者数(人)	特養入所	67.6	70.2	2.6	3.9
	短期入所	11.7	11.8	0.1	1.0
平均要介護度	特養入所	3.93	3.90	▲ 0.04	▲ 1.0
	短期入所	3.16	3.14	▲ 0.01	▲ 0.5
定員1人当たりサービス活動収益(千円)		3,898	3,931	33	0.9
入所者1人1日当たりサービス活動収益(円)		11,364	11,426	61	0.5
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	32.4	33.7	1.3	4.1
	看護職員	4.4	4.7	0.3	5.7
	その他	12.9	13.7	0.8	6.3
	計	49.6	52.0	2.4	4.8
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	4.09	4.12	0.03	0.6
	看護職員	0.56	0.57	0.01	2.2
	その他	1.63	1.67	0.05	2.8
	計	6.28	6.36	0.08	1.3

## (2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（従来型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は4.3%、前年度5.7%と比較して▲1.4ポイントの大幅減となった。
- ② 人件費率は64.1%（前年度62.2%から+1.9ポイントの増）、経費率は28.3%（前年度28.3%）だった。

区 分			特別養護老人ホーム（従来型）				
			平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 支 の 状 況	収 益	構成比(%) 経常収益	サービス活動収益	-	99.0	-	-
		サービス活動外収益	-	1.0	-	-	
		構成比(%) サービス活動収益	介護保険関係収益(施設介護料収益等)	83.8	83.9	0.1	0.1
		利用者等利用料収益	14.9	15.7	0.8	5.3	
		その他	1.3	0.4	▲ 0.9	▲ 71.1	
	費 用	サービス活動費用の割合(%) サービス活動収益に対する	人件費	62.2	64.1	1.9	3.0
			経費	28.3	28.3	0.0	0.0
			事業費	16.8	17.6	0.8	4.8
			(うち給食費)	(6.8)	(6.8)	▲ 0.0	▲ 0.1
			事務費	11.5	10.7	▲ 0.8	▲ 7.1
減価償却費			3.3	3.5	0.2	6.0	
その他			0.9	0.1	▲ 0.8	▲ 90.9	
計			94.8	96.0	1.2	1.3	
サービス活動収益対支払利息率(%)			0.4	0.3	▲ 0.1	▲ 17.2	
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			5.7	4.3	▲ 1.4	▲ 24.6	
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			6,610	6,557	▲ 52	▲ 0.8	
労働生産性(千円)			4,519	4,472	▲ 47	▲ 1.0	
従事者1人当たり人件費(千円)			4,114	4,204	90	2.2	
労働分配率(%)			91.0	94.0	3.0	3.3	

- (注1) 平成25年度の決算データは、平成24年度より適用の「社会福祉法人会計基準(新会計基準)」を基準に算出しています。
- (注2) 平成24年度の決算データは、「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。
- (注3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。
- (注4) 従事者数は、非常勤職員及び委託職員については「常勤換算」を行っています。
- (注5) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。
- (注6) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

## 2. 特別養護老人ホーム(個室ユニット型)

### (1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム(個室ユニット型)の有効集計対象708施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の特養入所定員数は60.3人(前年度60.9人)、短期入所定員数は13.7人(前年度13.9人)であった。
- ② 特養入所利用率は96.0%(前年度95.6%)、短期入所利用率は83.6%(前年度79.3%)であった。
- ③ 介護職員及び看護職員の入所者10人当たり従事者数は6.04人(前年度6.01人)であった。  
※平成25年度からは委託職員数(常勤換算)が含まれている。

区 分		特別養護老人ホーム(個室ユニット型)			
		平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		1,037	708	-	-
平均特養入所定員数(人)		60.9	60.3	▲ 0.6	▲ 0.9
平均短期入所定員数(人)		13.9	13.7	▲ 0.2	▲ 1.2
特養入所利用率(%)		95.6	96.0	0.4	0.4
短期入所利用率(%)		79.3	83.6	4.3	5.4
1日平均入所者数(人)	特養入所	58.2	57.8	▲ 0.3	▲ 0.5
	短期入所	11.0	11.4	0.5	4.1
平均要介護度	特養入所	3.76	3.74	▲ 0.02	▲ 0.5
	短期入所	3.09	3.12	0.03	0.9
定員1人当たりサービス活動収益(千円)		4,520	4,567	48	1.1
入所者1人1日当たりサービス活動収益(円)		13,319	13,314	▲ 5	▲ 0.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	36.5	36.7	0.2	0.6
	看護職員	4.0	4.0	0.0	0.2
	その他	10.4	10.9	0.5	4.4
	計	50.9	51.5	0.7	1.3
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	5.42	5.45	0.03	0.6
	看護職員	0.59	0.59	0.00	0.2
	その他	1.55	1.62	0.07	4.3
	計	7.55	7.65	0.10	1.3

## (2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（個室ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は6.4%、前年度7.3%と比較して▲0.9ポイントの減となった。
- ② 人件費率は59.9%（前年度58.0%から+1.9ポイントの増）、経費率は25.1%（前年度25.6%から▲0.5ポイントの減）であった。

区 分			特別養護老人ホーム（個室ユニット型）				
			平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	-	99.1	-	-
		サービス活動外収益	-	0.9	-	-	
	サ ー ビ ス 活 動 収 益	構成比(%)	介護保険関係収益(施設介護料収益等)	75.6	75.7	0.1	0.1
		利用者等利用料収益	23.3	23.8	0.5	2.3	
		その他	1.1	0.5	▲0.6	▲53.2	
		計	99.0	100.0	1.0	1.0	
	サ ー ビ ス 活 動 費 用	サ ー ビ ス 活 動 費 用 の 割 合 (%)	人件費	58.0	59.9	1.9	3.2
			経費	25.6	25.1	▲0.5	▲1.9
			事業費	15.0	15.4	0.5	3.0
			(うち給食費)	(6.0)	(6.0)	0.1	1.2
事務費			10.6	9.7	▲0.9	▲8.9	
減価償却費			7.3	7.3	0.0	0.6	
その他			0.7	0.2	▲0.5	▲70.7	
計			91.6	92.5	0.9	1.0	
サービス活動収益対支払利息率(%)			2.1	1.7	▲0.4	▲17.2	
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			7.3	6.4	▲0.9	▲12.9	
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			6,437	6,350	▲86	▲1.3	
労働生産性(千円)			4,323	4,294	▲30	▲0.7	
従事者1人当たり人件費(千円)			3,733	3,803	70	1.9	
労働分配率(%)			86.3	88.6	2.2	2.6	

(注1) 平成25年度の決算データは、平成24年度より適用の「社会福祉法人会計基準(新会計基準)」を基準に算出しています。

(注2) 平成24年度の決算データは、「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注4) 従事者数は、非常勤職員及び委託職員については「常勤換算」を行っています。

(注5) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注6) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

### 3. 特別養護老人ホーム(一部個室ユニット型)

#### (1) 機能性の状況

特別養護老人ホーム(一部個室ユニット型)の有効集計対象258施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の特養入所定員数は84.7人(前年度81.5人)、短期入所定員数は16.3人(前年度16.0人)であった。
- ② 特養入所利用率は96.0%(前年度94.8%)、短期入所利用率は84.0%(前年度83.5%)でいずれも増となった。
- ③ 介護職員及び看護職員の入所者10人当たり従事者数は5.35人(前年度5.27人)であった。  
※平成25年度からは委託職員数(常勤換算)が含まれている。

区 分		特別養護老人ホーム(一部個室ユニット型)			
		平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		430	258	-	-
平均特養入所定員数(人)		81.5	84.7	3.2	4.0
平均短期入所定員数(人)		16.0	16.3	0.3	2.0
特養入所利用率(%)		94.8	96.0	1.3	1.3
短期入所利用率(%)		83.5	84.0	0.5	0.6
1日平均入所者数(人)	特養入所	77.2	81.3	4.1	5.3
	短期入所	13.4	13.7	0.3	2.6
平均要介護度	特養入所	3.86	3.84	▲ 0.02	▲ 0.6
	短期入所	3.13	3.09	▲ 0.04	▲ 1.3
定員1人当たりサービス活動収益(千円)		4,019	4,112	92	2.3
入所者1人1日当たりサービス活動収益(円)		11,842	11,964	122	1.0
1施設当たり従事者数(人)	介護職員	42.4	45.3	2.9	6.8
	看護職員	5.1	5.3	0.2	4.5
	その他	14.0	15.9	1.8	13.0
	計	61.5	66.5	5.0	8.1
入所者10人当たり従事者数(人)	介護職員	4.70	4.79	0.08	1.8
	看護職員	0.57	0.56	▲ 0.00	▲ 0.4
	その他	1.56	1.68	0.12	7.7
	計	6.83	7.03	0.20	3.0

## (2) 収支の状況

特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は4.3%、前年度5.8%と比較して▲1.5ポイントの大幅な減となった。
- ② 人件費率は63.1%（前年度61.7%から+1.4ポイントの増）、経費率は25.8%（前年度26.2%から▲0.4ポイントの減）だった。

区 分			特別養護老人ホーム（一部個室ユニット型）				
			平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	-	99.1	-	-
		サービス活動外収益	-	0.9	-	-	
	サービス活動収益 構成比(%)	介護保険関係収益(施設介護料収益等)	81.5	80.1	▲ 1.4	▲ 1.7	
		利用者等利用料収益	17.6	19.4	1.8	10.2	
		その他	0.9	0.5	▲ 0.4	▲ 42.7	
	費用	サービス活動費用の割合(%)	人件費	61.7	63.1	1.4	2.2
			経費	26.2	25.8	▲ 0.4	▲ 1.4
			事業費	16.1	16.4	0.3	1.7
			(うち給食材料費:再掲)	(6.5)	(6.4)	▲ 0.1	▲ 1.3
			事務費	10.1	9.4	▲ 0.6	▲ 6.4
減価償却費			5.4	6.1	0.7	12.6	
その他			0.9	0.4	▲ 0.5	▲ 58.7	
	計	94.2	95.3	1.1	1.2		
	サービス活動収益対支払利息率(%)	0.9	0.8	▲ 0.1	▲ 7.8		
	サービス活動収益対経常増減差額比率(%)	5.8	4.3	▲ 1.5	▲ 25.8		
	従事者1人当たりサービス活動収益(千円)	6,329	6,210	▲ 119	▲ 1.9		
	労働生産性(千円)	4,330	4,230	▲ 100	▲ 2.3		
	従事者1人当たり人件費(千円)	3,904	3,916	12	0.3		
	労働分配率(%)	90.2	92.6	2.4	2.7		

(注1) 平成25年度の決算データは、平成24年度より適用の「社会福祉法人会計基準(新会計基準)」を基準に算出しています。

(注2) 平成24年度の決算データは、「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注4) 従事者数は、非常勤職員及び委託職員については「常勤換算」を行っています。

(注5) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注6) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

## 経営諸比率(特養)

経営指標	算 式	説 明
入所利用率 特養入所利用率 短期入所利用率	$\frac{\text{年間延べ入所者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数及び要介護者数の割合を把握しておく必要があります。入所率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。サービス活動収益を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。
平均要介護度	$\frac{(\text{要支援等の人数} \times 0) + (\text{要介護度1の人数} \times 1) + (\text{要介護度2の人数} \times 2) + (\text{要介護度3の人数} \times 3) + (\text{要介護度4の人数} \times 4) + (\text{要介護度5の人数} \times 5)}{\text{人数合計}}$	施設の機能を平均要介護度から把握します。入居者の介護度はサービス活動収益にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員1人当たり サービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{入所定員}}$	定員（短期入所専用床を含む）1人当たりの年間サービス活動収益から、施設サービスの内容を把握します。平均要介護度、利用率や規模によっても異なります。
入所者1人1日当たり サービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間延べ入所者数}}$	入所者1人1日当たりの収入から施設のサービス内容を把握します。平均要介護度の他に室料差額、利用料の設定等、サービスの実施状況によっても異なります。
入所者10人当たり 従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均入所者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。入所率が低い場合は、大きくなります。外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり 人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうこととなります。したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。

給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	入所者1人1日当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ <p>※経費＝サービス活動費用－(人件費＋給食費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])</p>	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、当資料中の「経費」の値には、給食費が含まれております。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。
減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を判断します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ <p>※付加価値額＝サービス活動収益－(事業費＋事務費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]＋徴収不能額)</p>	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。
サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	<p>施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。</p> <p>マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等の適否を判断します。</p> <p>収支の状況と財務の状況の双方に表章されますが、集計サンプルが異なるため、両者で数値が一致しないことがあります。</p>



※1 常勤換算は次の式で算定しています。

当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数

---

当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数

※2 減価償却費率の算式

(減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値])

---

サービス活動収益